



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☑でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



## 福祉・人権

### 高齢者施策推進分科会を開催

時11月6日(金)、午後2時から、福祉文化会館303、定先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、備内容等詳細はお問い合わせください。☎10月19日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・電話番号を記入)で、長寿介護課☎620・1639、FAX622・5950、✉kaigonken@city.ibaraki.jp

### 要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを利用している人は、有効期間内に更新手続きをしなければ保険給付が受けられません。更新手続きは有効期間満了60日前から可能ですので、引き続きサービス利用を希望する場合は、必ず有効期間内(できれば有効期間満了1か月前まで)に更新手続きをしてください。☎長寿介護課☎620・1637

### ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業のご利用を

在宅で生活する要介護1以上の単身高齢者・高齢者世帯に、介護保険制度対象外の簡単な作業等のサービスを提供します。

☑こみ出し、窓ガラスの清掃、電球取替え等、1回30分以内、月2回まで、

☎1回250円(市民税非課税者・生活保護受給者は150円)、☎長寿介護課☎620・1637

### 調理が困難な高齢者に配食を実施

☑おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等で、調理が困難かつ安否確認が必要な人、☑内市委託事業者が栄養バランスの取れた食事を週2食まで(市が低栄養と認められた人は週3食まで)自宅に届ける、☎1食あたり510円(市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は410円)、☎担当のケアマネジャー(いない場合は各小学校区の地域包括支援センター)、☎長寿介護課☎620・1637

### 訪問理美容サービス事業のご利用を

☑在宅で生活する外出困難な要介護3〜5の65歳以上の高齢者、☑内府理容生活衛生同業組合、府美容生活衛生同業組合の茨木支部加入店の訪問理美容出張費用の助成券を交付、☎1枚につき出張費助成上限千円(施術料実費)、☎年度の上限枚数は申請が4〜6月114枚、7〜9月113枚、10〜12月112枚、1〜3月111枚、☎長寿介護課☎620・1637

### 介護保険サービスの利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを利用する場合、一定の要件に該当する

利用者の負担の一部を軽減します。

☑次の☑〜☑いずれかに該当する人、☑次の全てに該当し、市が認定した人、  
①市民税非課税世帯、②世帯の年収が単身世帯で150万円(世帯員が1人増えることに50万円加算した額)以下、③世帯の預(貯)金等の額が単身世帯で350万円(世帯員が1人増えることに100万円を加算した額)以下、④日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない、⑤医療保険の扶養家族ではない、⑥親族等の援助が期待できない、⑦介護保険料を滞納していない、  
☑生活保護受給者、☑「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援受給者、☑☑利用者負担額(10%相当分)・食費・居住費・宿泊費・滞在費の25%(高齢福祉年金受給者は50%)、☑☑個室居住費または滞在費全額、☑利用先の社会福祉法人または長寿介護課☎620・1639

### 地域密着型サービス事業者募集説明会

時10月28日(水)、午前10時から、☑市役所本館2階会議室、☑認知症対応型共同生活介護、☑詳細は市HP参照、☎長寿介護課☎620・1639

### ヘルプマークを知っていますか?

外見からはわからない援助や配慮を

必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知ってもらえるよう、作成されたマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは、障害福祉課と障害福祉センターで配付しています。

☑義足等を使用している人、内部障害や難病の人、援助や配慮を必要としている人等(障害種別・等級、病名等による条件なし)、☎同課☎620・1636



### 共同募金にご協力を

10月1日から、共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい)が実施されます。皆さんから寄せられる善意の募金は、地域福祉の推進や災害時のボランティア活動の資金等に活かされます。1人でも多くの温かいご支援をお願いします。なお、募金の取りまとめは、自治会等を通じてお願いしています。

☎10月1日〜12月4日(平日)に、直接、市社会福祉協議会☎627・0033

「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」一斉発進月間

同条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人や土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。☎府人権擁護課 ☎06・6210・9282

宅地建物取引業人権推進員制度をご存知ですか

府では、宅地建物取引における人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅地業者の従事者を対象に同推進員を養成しています。推進員がいる店にはステッカーを掲示しています。☎府建築振興課 ☎06・6210・9734



健康保険・年金

新しい被保険者証を送付

現在使用している国民健康保険被保険者証は、10月末で有効期限が切れます。新しい被保険者証は、簡易書留で10月中に自宅へ送付します。11月1日以降は、必ず新しい桃色の被保

険者証をご使用ください。10月23日までに被保険者証が届かない場合はお問い合わせください。☎保険年金課(国保) ☎620・1631

大阪府 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和3年10月31日
記号 英国 番号 1234567	
氏名 英本 一郎(見本)	性別 男
生年月日 昭和22年1月1日	通年開始年月日 平成10年1月1日
交付年月日 令和2年11月1日	交付年月日 令和2年11月1日
世帯主氏名 英本 一郎(見本)	住所 大阪府茨木市駅前二丁目8番13号
保険者番号 270124	交付者名 茨木市 電話 072-622-8121(代表)

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による予約年金相談をご利用ください。☎10月6日(火)、午前10時～午後1時・4時、1人15分間程度、☎保険年金課、☎定先着15人、☎国民年金、厚生年金等、☎年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴×毛等(本人以外の場合は委任状)、☎10月1日、午前9時から、☎電話で同課(年金) ☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。☎10月5日(月)・14日(水)・23日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、☎所保険年金課、☎各日先着6人、☎障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、☎年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、

年金証書、医療機関受診等に関する×毛等(本人以外の場合は委任状)、☎同課(年金) ☎620・1632

年金保険料の納付は前払いがお得

国民年金保険料は月額16540円(定額保険料)ですが、10月末までに来年3月分までの6か月分を前払い(前納)すると800円お得になります。納付書は、日本年金機構から送付されています。納付書がない人は、吹田年金事務所から取り寄せてください。☎同事務所 ☎06・6821・2401

年金生活者支援給付金制度

同給付金は、公的年金等の収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。今年4月1日時点で、新たに受給対象となる可能性のある人には、10月中旬頃に日本年金機構から申請手続きに必要な書類が送付される予定です。なお、以前から継続して受給している人の手続きは不要です。☎ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165、IP電話は ☎03・6700・1165

ジェネリック医薬品

(後発医薬品)のご利用を

ジェネリック医薬品は先発医薬品より安価ですが、同じ有効成分を同量含むので、同等の効き目があると国に

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。☎【夜間】10/12(月)・26(月)、20:00まで、☎【休日】25(日)、9:00～17:00、☎①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、☎夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。☎①保険年金課(徴収) ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



認められています。また、短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。全ての薬に対応しているわけではなく、薬局によっては取り扱っていない場合もありますので、まずはかかりつ



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☒でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

けの医師や薬剤師にご相談ください。  
 国民健康保険Ⅱ保険年金課(国保)  
 ☎620・1631、後期高齢者医療保険  
 Ⅱ府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎  
 06・4790・2031

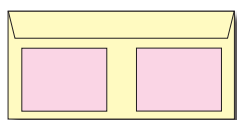
## 税金

今月の納付(11月20日)まで)

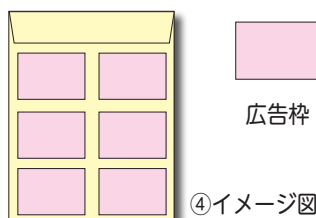
- 市府民税第3期分
  - 一般廃棄物処理(清掃)手数料  
第2期分
  - 介護保険料普通徴収第7期分
  - 国民健康保険料普通徴収第5期分
  - 後期高齢者医療保険料普通徴収  
第4期分
- 忘れずに納めてください。

## 納税通知書等の封筒裏面への 広告掲載企業等を募集

▼右下表のとおり、広告の版下作成までの経費は広告主が負担、封筒と封筒の印刷経費は市が負担、**備**広告原稿(案)はデータ(イラストレーター、文字はアウトライン化)と紙で提出、**廣**告主は審査により決定、**申**11月13日(必着)までに、申込書(市民税課で配付)、市HPからダウンロード可)と**廣**告原稿(案)を、郵送または直接、**〒**567-8505 **同課**☎620・1614



①②③イメージ図



④イメージ図

広告枠

納税通知書等の種類	通知書等の送付先	発送通数(※)	募集	広告料(1枠当たり)	広告枠	印刷色	広告掲載ができない業種
①固定資産税・都市計画税	市内に固定資産を所有する納税義務者	約85,000通	各2枠	85,000円	縦6cm×横8cm	単色	要綱と基準に掲げるもののほか、証券・商品先物取引業の広告は掲載できません。詳細は市HP参照。
②個人市府民税	市府民税を個人で納付する人	約63,000通		65,000円			
③軽自動車税	軽自動車税の納税義務者	約46,000通		50,000円			
④法人市民税	市内に事業所を有する企業等の本社	約8,400通	6枠	10,000円	縦7cm×横10cm		

※発送通数は納税者数により変動します。



## 教育・子ども

### 総合教育会議を開催 **保**

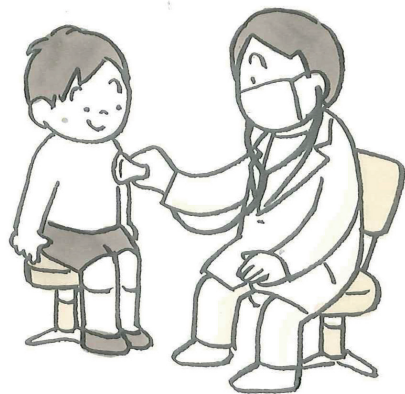
時10月19日(月)、午後2時～3時30分、**所**市役所南館8階中会議室、**備**定員・内容等詳細はお問い合わせください。  
 一時保育は10月9日までに要申込、**申**電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、政策企画課☎620・1605、**☎**623・3025

### 教育委員会定例会の開催

時10月12日(月)、午後2時から、**所**市役所南館8階中会議室、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**☎**教育政策課☎620・1680

### 就学時健康診断を各小学校で実施

時11月(日程は各小学校により異なる)、10月20日前後に送付する健康診断のお



知らせまたは市HP参照)、**所**現住所での就学予定の小学校、**対**平成26年4月2日～27年4月1日生まれ、**備**お知らせに同封の健康診断票を持参、受診は強制ではありません。**☎**学務課☎620・1681

### 専門の医師等による特別教育相談

時10月29日(木)、午後2時～5時、**所**フリエイトセンター、**対**市内在住の小・中学生と保護者、**内**心理相談、精神科医による指導・助言、**申**電話で教育センター☎626・4400

### 子ども育成支援会議の開催 **保**

時10月28日(水)、午後6時～8時、**所**市HP参照またはお問い合わせください。  
**定**先着7人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**市次世代育成支援行動計画(第3期)・子どもの貧困対策計画に係る実施状況報告ほか、**備**一時保育は10月7日までに要申込、**申**10月1日、午前9時から、電話または直接、**こ**ども政策課☎620・1625

### 来年度学童保育室の入室申請書類を配付

**【**申請書類配付**】**時10月12日(月)から、**所**学童保育課(閉庁日除く)、各小学校の学童保育室(日曜日・祝日除く)午後1時～5時、土曜日は午前8時15分から、市内の市立・私立保育所(園)、認定こども園、市HPからダウンロード

ド可、「一斉受付(予約制)」時12月2日(水)～8日(火)(日曜日除く)、午前9時30分～午後7時(8日は午後5時15分まで)、**所**市役所南館8階中会議室、**備**郵送での申請可(12月4日必着)、**問**同課 ☎620・1801

### 来年度市立・私立幼稚園等園児を募集

〔市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)〕市立幼稚園と認定こども園、保育幼稚園事業課で配付している申込書類を、10月1日・2日・5～7日、午後2時30分～4時30分に入園希望の市立幼稚園または認定こども園へ提出してください。〔私立幼稚園〕受付は10月1日から、「私立認定こども園(1号認定子ども)」詳細は各園にお問い合わせください。**問**同課 ☎620・1638

### 市立幼稚園のあり方検討委員会委員を募集

時11月から審議終了まで、**対**4月1日現在で20歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員・職員除く)、**定**2人、**内**市立幼稚園の現状と課題を踏まえた今後のあり方の検討、**料**1日9千円、**備**詳細は市HP参照、**申**10月16日(必着)までに、小論文と本人確認書類(写)を、郵送・メール(住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号・一時保育の有無・勤務先まで)



たは学校名とその所在地を記入) または直接、〒567-8505 保育幼稚園総務課 ☎655・2753

### まぢづくり

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。同システムを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。**時**10月7日(水)、午前11時頃、**内**市内8か所に設置している屋外スピーカーによる放送試験(放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161 で確認可)、**問**危機管理課 ☎620・1617

### 10月11日～20日に全国地域安全運動を実施

市民一人ひとりが防犯に対する認識

## 来年度保育所等入所児童受付

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、随時申込やこれまでの一斉受付の申込とは異なり、原則郵送受付を実施します。

#### 【受付方法等】

【郵送】10/31(土)～11/20(金)(必着)に、〒567-8505 保育幼稚園事業課

【保育幼稚園事業課窓口(受取のみ)】10/31(土)～11/23(祝)(11/1(日)・8(日)・15(日)除く)、9:00～19:00

【対面受付(予約制)】受付とあわせて相談等を希望する場合は、10/1(木)から希望日の前日までに市公式総合アプリ「いばらけ」(右図読み取り)で予約してください。



iOS用



Android用

とき	ところ
10/31(土)、11/2(月)・3(祝) 7(土)・14(土)・21(土)～23(祝)	午前9時～午後7時 南館10階 大会議室
11/4(水)～11/6(金)・ 9(月)～13(金)・16(月)～20(金)	南館8階 ふれあいサロン

【障害児保育】市内の保育所(園)、私立認定こども園では、障害がある児童の保育希望者を次の日程で受け付けます。

時10/22(木)・23(金)、9:15～12:00、**所**市役所本館2階会議室、**対**障害要件のみに該当する世帯の3歳以上(平成30年4/1以前生まれ)で身体障害者(児)手帳または療育手帳を有する児童、または、公的関係機関、医療機関で障害または発達遅滞が認められる児童、**持**身体障害者(児)手帳または療育手帳(写)、または診断書、**備**申込書は10/1から各保育所等または保育幼稚園総務課で配付。10/15までに電話で保育幼稚園総務課に要予約。面接がありますので、必ず保護者と児童でお越しください。なお、保育所等の定員の状況等で希望にそえない場合もあります。**問**保育幼稚園総務課 ☎655・2753





掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

を深め、犯罪の被害を防止しましょう。運動の重点取組みは次のとおりです。▼子どもと女性の犯罪被害防止  
▼特殊詐欺の被害防止、「安まちメール」不審者情報や特殊詐欺のアポ電等の情報を、警察からメールでお知らせします。被害に遭わないために登録しましょう。登録方法は「安まちメール」で検索してください。図 茨木警察署生活安全課 ☎ 622・1234

### 自転車を盗難から守りましょう

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です（昨年24907件）。自転車の盗難の約半数は無施錠が原因です。大切な財産を守るため、自転車を停める時は必ず鍵をかけましょう。また、防犯登録は法律上の義務です。図 府自転車商防犯協力会 ☎ 06・6229・0750

### 10月15日～21日は違反建築防止週間

市では、違反建築防止のため、期間中にポスターの掲示等の啓発活動と現場パトロールを実施します。違反建築物の未然防止と良好な市街地の環境を形成するため、ご理解とご協力をお願いします。図 審査指導課 ☎ 620・1661

### 10月は建築リサイクル法に基づき全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発

と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のため、関係機関と合同で現場パトロールを実施します。ご理解とご協力をお願いします。図 審査指導課 ☎ 620・1661

### 建築物の耐震診断・改修補助・除却補助制度

図 平成12年（非木造）と除却は昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、図 下表のとおり、備 詳細はお問い合わせください。図 居住政策課 ☎ 655・2755

### 多世代同居・同居を支援する補助制度のご利用を

図 子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）のいずれかが同居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助、  
¥ 上限30万円、備 その他条件あり、詳細はお問い合わせください。図 居住政策課 ☎ 655・2755

### 雨水貯留タンク設置に補助

図 新たに雨水貯留タンクを購入する次の全てに該当する人、①現在、下水道が使用できる区域内に設置する、②過去に同制度による助成を受けていない、③貯留容量が80ℓ以上ある市販の雨水貯留タンクを設置、  
¥ 購入費の3

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等（木造住宅除く）	定額（戸数分）	25,000円/戸
	特定建築物（一定規模以上）	耐震診断費用の50%	1,250,000円/棟※2
耐震改修設計※1	木造住宅	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
耐震改修除却補助	木造住宅	400,000円/棟（定額） （一定所得以下の世帯は600,000円/棟）	
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	① 49,300円/㎡	25,000,000円/棟※2
	市指定緊急交通路沿道建築物	② 工事費用の23%	50,000,000円/棟※3

※1 耐震改修工事を行う場合に限る、※2 府の間接補助含む、※3 国の直接補助含む

分の2（上限3万円、本体と雨といからの分水器具・雨とい本体の接続部品。本体の架台等の専用製品・消費税を含む、設置工事費除く）、備 戸建て11建築物につき1基、集合住宅11屋根面積100㎡につき1基、申請前の購入は補助対象外、予算の範囲内で先着順、申 申請書（下水道施設課で配付、市HPか

### いばきたフェイスブックで北部地域の魅力を発信



市北部地域の魅力をPRするため、いばきたフェイスブックを開設しています（右下図読み取り）。季節の話題やイベント情報等を発信していますので、ぜひ「いいね!」をお願いします。図 北部整備推進課 ☎ 620・1609



らダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1667

### 水道の修理の際はご連絡を

水道本管からメーターまでの修理は工務課に連絡してください。メーターから蛇口までの修理は、市指定給水装置工事事業者へ申し込んでください。また、平日の夜間、土・日曜日、祝日は、市が委託している市水道工業協同組合 ☎ 626・2300へご相談ください。図 同課 ☎ 622・2308

### 開栓・閉栓は電子申込のご利用を

水道の利用開始・終了（開・閉栓）の際は、営業課への届出が必要となります。届出は電子申込が便利です。詳細は市HPをご覧ください。☎ 同課 620・1691



### 住宅・事業所の緑化を支援する 助成制度を拡充

道路に面して新たに植え込みや生垣、シンボルツリー等を植栽する際、それに伴うブロック塀・フェンスの撤去、また、建物の壁面や塀を緑化する際の費用の2分の1を補助します（上限あり）。対象になる樹種や区域等も拡充し、利用しやすくなりました。必ず工事の着工前に申請してください。要件等詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。

☎ 5いばらき環境ポイント付与、☎ 農

とみどり推進課 ☎ 620・1622

### 草花・樹木等の相談・勉強会

【相談】 10月2日（金）、11月6日（金）、12月4日（金）、午前10時～正午・午後1時～4時、☎ 所市役所南館1階ロビー、☎ 内花・樹木・野菜・果樹・病害虫等、☎ 備各3いばらき環境ポイント付与、☎ 勉強会 10月2日（金）、午後1時30分～3時、☎ 所市役所本館6階第1会議室、☎ 定先着15人、☎ 内冬から春の花苗の育て方、種まき体験、☎ ¥100円、☎ 備5いばらき環境ポイント付与、☎ (以下共通) ☎ 備詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。☎ 同課とみどり推進課 ☎ 620・1622

### 北部大阪都市計画案の縦覧

☎ 10月2日（金）～16日（金）、☎ 所都市政策課、☎ 北春日丘・南春日丘地区等の下水道（雨水）の都市計画の変更、☎ 備市民と利害関係者は、10月16日までに、同課に意見書を提出可、☎ 詳細はお問い合わせください。☎ 同課 ☎ 620・1660



## 環境

### 食品ロスの削減を

10月は食品ロス削減月間です。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスといい、日本では約半分が家庭か

## 10月は3R推進月間

きれいなまちに住み続けたい。そのためには、ごみを減らすことが大切です。リデュース、リユース、リサイクルの3Rで今ある快適な暮らしを未来につなげましょう。☎ 資源循環課 ☎ 620・1814

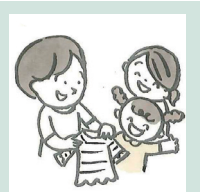
### Reduce 1番大切なR リデュース ごみを増やさない

- ・本当に必要な、考えて買う
- ・つめかえ用を買う
- ・食事は残さず食べる



### Reuse 2つめの大切なR リユース くり返し使う

- ・くり返し使えるものを選ぶ
- ・使わなくなったものは、人にゆずる
- ・レンタル、フリーマーケットを利用する



### Recycle 3つめの大切なR リサイクル 資源として再生する

- ・リサイクルされた商品を買う
- ・資源に生まれかわるものは、分別して出す



ら発生してしまいます。次のように工夫して、食品ロスを減らしましょう。▼買い物の前に、冷蔵庫の中をスマートフォン等で撮って、買いすぎを防止する、▼野菜は皮を薄くむく・芯まで食べるなど捨てる量を減らす、▼外食するときは注文しすぎないように心がける。

☎ 備市では、食品ロスに関するリーフレットを作成していますので、ご利用ください。☎ 詳細は市HPをご覧ください。☎ 資源循環課 ☎ 620・1814

### PCB廃棄物は適正な処理を

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を

含む電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器等）を事業所で使用または保管する際は届出が必要です。電気室、キュービクル、倉庫等を点検し、PCBを含む電気機器がある場合は、すぐに届け出てください。PCB含有の有無は、機器メーカーやESCOのHP等で判別できます。搬入荷姿登録を行い適正に保管し、予定処分期間内（高濃度II今年度末、低濃度II令和8年度末まで）に必ず適正な処理を行ってください。☎ 同府事業所指導課 ☎ 06・6210・9583



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



## 商工・消費生活

### 小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業へのアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者(市民・市内法人に限る)や、商店街または中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等(いずれも小売業・飲食店に限る)を予定している事業者に、改装工事費の一部を補助(限度額50万円)としています(工事計画前に相談要)。本制度は利用してから10年間経過すると、再度利用できません。問 商工労政課 ☎ 620・1620



### 障害者雇用奨励金のご利用を

市では、障害者の雇用を促進するため、障害者雇用奨励金制度を設けています。また、障害者合同就職面接会へ

対象労働者	支給額
重度身体・知的障害者	第1～3期に各30万円
重度身体・知的障害者(短時間労働者)	第1・2期に各21万円
精神障害者、重度以外の知的障害者	

特定求職者雇用開発助成金の対象期間を終了した月の翌月から起算し、6か月ごとに区分した期間を支給対象期(第1～3期)とする。

の参加企業も募集しています。

【奨励金】 対従業員数が30人以下で、知的・精神・重度身体障害者の市民を雇用保険の一般被保険者として雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金を支給した事業主、**内**右表のとおり、**申**支給対象期が終了した月の翌月から3か月以内に、商工労政課、**一**面接会参加企業**一**時11月17日(火)、午後1時～4時、**所**市役所南館10階大会議室、**対**障害者の採用を考えている企業、**内**市障がい者就労支援フェアで実施する合同就職面接会で、障害のある求職者との採用面接、**国**10月10日までに、電話で**問**課 ☎ 620・1620

### 中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資のあっせんを

制度名	限度額	期間	貸付年利率	
市	①中小企業振興資金融資	1,250万円(無担保)	600万円以下=60か月以内、600万円超1,250万円以下=84か月以内	5年以内=0.9%、5年超7年以内=1.0%
	②中小企業設備投資応援資金融資	3,000万円(無担保)	120か月以内	金融機関所定(1.0%以下)
府	③小規模サポート資金	2,000万円(無担保)	84か月以内	1.4～1.6%
	④開業サポート資金	3,500万円(無担保)		1.0～1.4%
	⑤経営安定資金※	2億円(うち8,000万円は無担保)	84か月以内	金融機関所定
	新型コロナウイルス感染症	⑥4,000万円	⑥120か月以内 ⑦84か月以内	1.2%
	⑥対応資金(保証料等補助型)※	⑦2億円(うち		
	⑦対応緊急資金※	8,000万円は無担保)		
上記以外の融資制度あり				

10月1日現在。貸付年利率は変更する場合があります。※原則、市町村の認定が必要

行っています(右表のとおり)。融資の申込に手数料は必要ありません。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労政課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり

補助があります。

【信用保証料の補助】**国**上表の①③⑦のうち、600万円以下の制度融資、**特**信用保証委託申込書(写)、印鑑(法人の場合は実印)、信用保証決定のお知らせ(写)(金融機関から交付)、返済予定表(写)(金融機関から融資手続完了後交付)、税の完納証明書(申請書は同課で配付)、本人名義の預金通帳、**申**貸付日から3か月以内に、**同**課 ☎ 620・1620

### 茨木商工会議所の無料相談

**時**・**内**10月19日(月)、11月16日(月)、12月21日(月)、**金**金融相談(事業資金・教育ローン) **一**午後1時～3時、**創**業相談 **一**午後2時～4時、**所**・**国**同会議所 ☎ 622・6631

### 退職金は中退共制度で

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。詳細は中退共HPをご覧ください。**国**中退共大阪コーナー ☎ 06・5336・1851

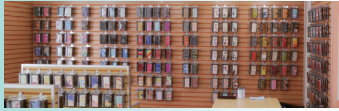
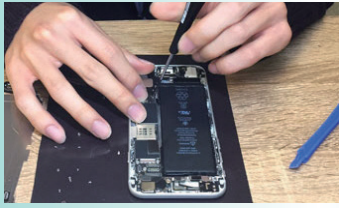
### 高齢者雇用を支援

市とハローワーク茨木では、事業主へ啓発チラシの送付等を行うなど、高齢者雇用の支援に取り組んでいます。また、公共職業安定所や(独)高齢・

## 頑張る市内企業

紹介編 vol.95

オリスマ JR 茨木店 (西駅前町)



スタッフそれぞれの個性を活かす

同社は、平成 27 年 (2015 年) のオープン以来、1000 種類以上のデザインから選べるオリジナルスマートフォンケースの販売や、iPhone の画面割れ等の緊急的な修理、ネイルサロンと多種多様なサービスを展開しています。

サービスが多様なため、スタッフそれぞれの個性を活かせる職場です。面談も定期的を実施し、社員やアルバイトスタッフ等の現場の意見を吸収しながら、改善点を見いだし、働きやすい環境づくりに活かしています。

店長の猪井さんは「今後とも地域の皆さんに満足していただけるサービスを提供していきます」と話しました。

関商工労政課 ☎ 620・1620

## 労働保険料の納付を忘れずに

労働保険料第 2 期分の納付期限は 11 月 2 日です。事業主は忘れずに納付してく

障害・求職者雇用支援機構では、高年齢者を積極的に雇用する事業主の皆さんを支援するため、各種助成金を支給しています。そのほかに、65 歳超雇用推進プランナー等による高年齢者雇用に関する相談援助を行う制度もありますので、ご利用ください。☎ 同機構大阪支部 ☎ 06・7664・0722

## 府労働相談センターのご利用を

【時】平日の午前 9 時～午後 0 時 15 分・午後 1 時～6 時、【所】エル・おおさか南館 (大阪市中央区石町二丁目 5-3)、【備】出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施 (前日まで必要予約)、☎ 府労働相談センター ☎ 06・6946・2600

ださい。なお、事務組合へ事務委託している場合は納付期限が異なります。☎ 茨木労働基準監督署 ☎ 604・5310

## 求人

## 保育所・幼稚園の会計年度任用職員

【所】①保育所、②幼稚園、【内】①保育士 (資格要)、保育補助 (資格あり優先)、②担任外 (幼稚園免許要、預かり保育 (幼稚園免許未更新・保育士資格のみでも可)、【例】保育士月給 20 万 4 千円程度、幼稚園担任外月給 19 万 5 千円程度、【備】詳細はお問い合わせください。【申】市 HP から申込 (下図読み取り)、または電話で、人事課 ☎ 620・1601



## ローズWAM相談担当員 (婦人相談員)

【時】12 月 1 日 (火) 以降 (要相談) ～ 3 月 31 日 (水)、更新の可能性あり、週 4 日 (日曜日除く)、午前 9 時～午後 5 時、【対】

## 消費生活だより

困り事は、気軽ににご相談ください。☎ 消費生活センター ☎ 624・1999

## 自然災害による住宅修理のトラブル

【事例】「先日の台風で家屋の傷んだ箇所がないか無料調査をする。修理が必要なら火災保険で自己負担なく修理できる。保険の申請も手伝」と業者から電話があった。話がうますぎるが信用できるか。



【回答】自然災害による住宅の損害が火災保険の補償対象になることを知らない消費者が多い点に着目した勧誘で、住宅工事契約やその手数料を目的としています。業者の中には、ずさんな工事や高額な手数料、解約料等を請求する業者もあります。自然災害で住宅が損害を受けたら自分で保険会社に連絡し、保険金の支払い対象となるかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数業者から見積りを取りましょう。





掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは「問」でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 国勢調査の回答にご協力を

日本に住む全ての人を対象として10/1を調査期日に実施しています。今回本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触を基本に、郵便受けへの投函等による調査関係書類の配布をしていますので、10/7までに原則インターネットまたは提出用封筒による郵送でご回答ください。調査員による回収、点字・多言語対応を希望する場合は、書類が届いていない場合はコールセンターまでご連絡ください。なお、回答内容は、統計の作成以外の目的で使用することは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。問市国勢調査実施本部コールセンター ☎622・0131、☎620・1710 (10/26まで、8:45～19:00)



社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者優遇、**定**1人、**月**月給19万1646円(予定)、賞与・通勤手当・各種保険制度あり、**備**面接あり、**日**10月31日までに、履歴書、職務経歴書を直接、**ローズWAM** ☎620・9920



## その他

### 川端康成文学館の臨時休館

時 10月3日(土)、問同館 ☎625・5978

### 斎場第2告別式場(120席)が利用できません

時 10月1日(木)～31日(土) (11月1日(日)の告別式も利用不可)、問市民課 ☎620・1621

### ローズWAMの一部臨時休館

「ワムホール」10～12月、「ローズホール」9・10月、「ネットワーキングギャラリー」10月、「交流サロン・印刷工房・こども部屋」9月15日～10月、「料理工房・和室」10月～11月17日、「4階会議室」10～11月、「5階会議室」10月、11月16日～12月15日、「備受付(火曜日休み)・相談事業(日・火曜日休み)」は実施、問ローズWAM ☎620・9920

### 施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの11月抽選分の申込受付は10月20日～31日、ワムホールの来年5月分抽選会は11月1日、午前9時30分から実施します。「福祉文化会館」文化ホール 来11月2日・27日、午後1時～10時、11月3日、午前9時～正午、来年11月

6日・7日・20日・21日、終日、11月14日・28日、午前9時～午後5時、「クリエイトセンター」センターホール

来年11月13日・19日～21日、終日、多目的ホール 来年5月12日・26日、午前9時～午後5時、5月14日・15日、終日

「生涯学習センター(火曜日休み)」きらめきホール 4月2日、午後0時30分～9時30分、4月3日、午前9時～午後6時、4月15日～19日、終日、「ローズWAM(火曜日休み)ワムホール」来年5月9日、午後0時30分～6時、5月20日、午前9時～正午

ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ宝くじの発売

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

時「発売期間」9月23日(水)～10月20日(火)、「抽せん日」10月27日(火)、「問(公財) 府市町村振興協会 ☎06・6941・7441

### コミュニティ活動事業に助成

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、市やコミュニティ組織(自治会等)が実施する事業に助成を行っています。詳細は市HPをご覧ください。

内①コミュニティの推進に関する事業、②青少年健全育成のための親子で参加

## ご寄附ありがとうございました(7/31現在)

市へ10万円以上、または相当のご寄附をいただきました(敬称略、五十音順)。

◆茨木東ロータリークラブ=郷土資料、◆尾上満代=10万円、◆木曾稔之=ピアノ、◆中嶋=10万円

### 新型コロナウイルス感染症対策へ10万円以上、または相当のご支援をいただいた皆さん(敬称略、五十音順)

【物資支援】◆茨木ライオンズクラブ、◆茨木ロータリークラブ・茨木ローターアクトクラブ、◆台湾潮光文化藝術基金會、◆(公財)日本教育公務員弘済会・(株)大阪教弘  
【金銭的支援】◆中森朝雄

するイベントや事業、備事前相談要、多数の場合抽選、問10月1日～9日(必着)に、申請書(市HPからダウンロード)を、郵送または直接、①〒567-1850 市民協働推進課 ☎620・1604、②〒567-10881 上中条二丁目11-22、社会教育振興課 ☎622・5180



# 10月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、41ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
日曜法律相談(先着7人)	25日(日)、9:00～12:30(21日、8:45から電話で予約)		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	7日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		
司法書士相談(各日先着5人)	7日(水)=登記、相続、21日(水)・28日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		
土地家屋調査士相談(先着5人)	21日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		
宅地建物取引相談(先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※)不動産取引等		
税務相談(先着5人)	8日(水)、13:00～16:00(※)		
戸籍相談(先着4人)	15日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、10日(出)・24日(出)9:00～12:00		消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	8日(水)・22日(水)、13:00～15:00		市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	27日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)		市民生活相談課
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692	
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400	
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00		
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25		
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00		
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)		教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	21日(水)・28日(水)、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	9日(金)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	15日(水)・17日(出)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、29日は12:00まで)	居住政策課 ☎655・2755
分譲マンション管理相談(先着4組)	毎月第2火曜日、9:00～12:00(7日前までに要予約)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン=コミュニティセンター ☎655・2758	第4月曜日	太田公民館
	第2火曜日	中条公民館
	第2木曜日	10:00 } 12:00 耳原公民館、東奈良コミセン、玉櫛コミセン
	第3木曜日	東コミセン
	第3金曜日	白川公民館

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。